

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

積丹版「健康食」と運動プログラム開発によるしごと創生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道積丹郡積丹町

### 3 地域再生計画の区域

北海道積丹郡積丹町の全域

### 4 地域再生計画の目標

積丹町の高齢化比率は平成 28 年 1 月 1 日現在 43.6%と道内 179 市町村中 5 番目に高く深刻な高齢化が進んでおり、積丹町人口ビジョンでは 2040 年（平成 52 年）には、53.0%に達すると推計され、今後ますます高齢化の進展が顕著となることが想定される中、限界集落も増え高齢者の QOL の改善のほか、生産人口の減少も大きな課題となっている。また、国保の一人あたり医療費も北海道の中では非常に高い状況にある。

そこで、高齢者のための健康づくりとして、地場の農水産物や野草等を活用した健康食の開発や個々の健康運動プログラムに基づく健康増進事業を展開するほか、少子高齢化対策として、当該健康運動プログラミングを推進するためのコンシェルジュ（健康運動指導士等）の招聘、移住体験事業、保育環境の充実や放課後児童の預かり体制の確立から移住定住を促進する。

また、当該事業を推進するにあたっては、専門的なノウハウが少ないことから、健康食品関連会社、医者、歯医者、B&G 財団等と協議会を組織し、新たなビジネスモデルから地場製造業者の経営基盤強化を図るなど、高齢者の健康増進と人口増により地域の活力を高める。

【数値目標】

KPI	雇用創出（健康コンシェルジュを含む）	健康食開発	健康寿命延伸 （介護度1～2 5%低減）	年月
申請時	0名	0品	85人	H28.3
初年度	0名	0品	85人	H29.3
2年目	2名	1品	83人	H30.3
3年目	4名	3品	80人	H31.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

高齢者のための健康づくりとして、還元型コエンザイムQ10と地場の農水産物や野草等を活用した健康食の開発や個々の健康運動プログラムに基づく健康増進事業を展開するほか、少子高齢化対策として、当該健康運動プログラミングを推進するためのコンシェルジュ（健康運動指導士等）の招聘、移住体験事業、保育環境の充実や放課後児童の預かり体制の確立から移住定住を促進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道積丹郡積丹町

2 事業の名称及び内容：

積丹版「健康食」と運動プログラム開発によるしごと創生事業

- ① 株式会社カネカと連携し、還元型コエンザイムQ10と地域で生産される農水産物を使用した積丹版「健康食」を町内製造業者と開発し、町内介護福祉施設等に普及させる。
- ② 健康コンシェルジュの指導による個々の健康プログラミングを基に、活動量計

などを活用した IoT を進め、健康モニタリングから健康を可視化し、健康に対する意識付けを高める。

- ③ 当該事業のコーディネーターとして、栗原クリニックによる監修によりこれら健康食と健康プログラミングを、一つの健康パッケージとしての商品化を行い、新たな健康ビジネスとして全国へ普及させていく。
- ④ 地域の農水産物食材のほか地域に自生する野草等を健康補助食品などとしての活用を調査する。

### 3 事業が先導的であると認められる理由

#### 【官民協働】

- ・民間事業者は健康食開発に際し、技術提供を行うとともに、サプリ等の品質管理と PR に努める。
- また、行政は介護福祉施設や施設入居者等に対し、健康食の普及に努める。

#### 【地域間連携】

- ・東京都武蔵野市の有料老人ホームにおいて還元型コエンザイム Q10 粉末含有の介護食（ハイブリットミート）の実証試験を行った実績があることから、その先駆取組を通じた健康食の連携開発協力を行う。

#### 【政策間連携】

- ・食と運動プログラムを「作る」ことと、的確なマーケティングによる販売・流通を絞った「伝える」ことの生産から流通までの一体的連携。

#### 【自立性】

- ・健康食開発による高齢者施設向けセントラルキッチンへの販売収入及び地元食材の還元型コエンザイム Q10 値をデータベース化し、フードバンクシステム構築による商社店頭プロモーション使用料収入による自立化を目指す。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

KPI	雇用創出（健康コンシェルジュを含む）	健康食開発	健康寿命延伸（介護度1～2 5%低減）	年月
申請時	0名	0品	85人	H28.3
初年度	0名	0品	85人	H29.3
2年目	2名	1品	83人	H30.3
3年目	4名	3品	80人	H31.3

#### 5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況について、推進主体の報告を事業担当部署で吸い上げ・取りまとめを行い、外部有識者や議会の関与を得ながら、効果検証を行う。

#### 6 交付対象事業に要する費用

##### ① 法5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 24,500千円

#### 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

#### 8 その他必要な事項

該当なし

#### 5-3 その他の事業

##### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

##### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）積丹版「健康食」と運動プログラム開発によるしごと創生事業

事業概要：

- ①健康食、健康運動プログラム開発に向けた試作品開発、地域食材のコエンザイムQ10含有量分析等
- ②健康増進に携わるケア人材の発掘・確保に向けた移住促進動画製作、子ども預かり体制整備

実施主体：

積丹町

事業期間：

平成28年度

## (2) コミュニティの再生に関するモデル事業

事業概要：

健康運動プログラム開発事業として、（公財）B&G財団と連携したウォーキングフェスタなど各種健康運動プログラムの事業の実践し、健康食と連携した運動による健康づくりを推進する。

実施主体：

積丹町

事業期間：

平成28年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

外部有識者による実地調査、ヒアリングの実施による検証を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施の翌年度6月をめぐり、KPIの達成状況及びその理由について評価を行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

評価を行った後、町のホームページで公表するとともに、議会への報告を行う。